

官民連携で福祉を強化

問 伊奈庁舎社会福祉課

☎ 58・2111 (内線4105)

企業とともに描く豊かな暮らし



市では社会福祉事業の推進を
目指し、食品スーパーの株式会
社カスミと包括連携協定を締結
しました。それぞれが有する人
的・物的資源を効果的に活用し、
さまざまな行政課題に対し、幅
広い活動を行ってまいります。

今後、同社からことも食堂へ
の食材の提供を受けるとも
に、高齢者買い物支援などさま
ざまな取り組みを一緒に検討
し、市民の皆さんが豊かな暮ら
しを描ける社会の実現に向けて
相互に協力体制を強化してい
きます。

【連携事項】

- ① 子育て支援
- ② 高齢者支援
- ③ 障がい者支援
- ④ 健康づくりの推進
- ⑤ 生活困窮者支援
- ⑥ その他福祉の推進や市民サー
ビスの提供に関すること

市では、民間企業と手を取り
合い、行政にはないノウハウや
多角的な視点を活用しながら、
地域の諸課題の解決に向けて取
り組みを進めていきたいと考え
ています。



社会福祉みらい貢献活動に係る
つくばみらい市・株式会社カスミ包括連携協定締結式

伊奈庁舎で1月29日に行った協定締結式で、協定書を手に握手
を交わす(株)カスミの石井俊樹代表取締役社長(左)と小田川市長(右)

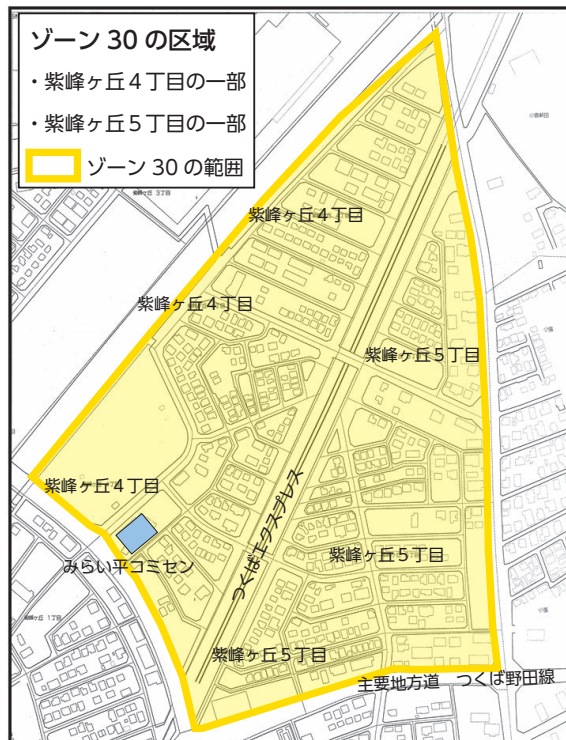
建物などの解体に伴い水道管
を撤去する場合には、つくばみ
らい市水道事業給水条例に基づ
き、市指定の給水装置工事業
者から、水道管の撤去の申請を
事前に提出していただく必要が
あります。詳しくは上下水道課
までお問い合わせください。



手続き・申請

水道管を撤去する際は申請を

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58・2111 (内線5308)



お知らせ
問 常総警察署交通課 ☎ 0297・22・0110

紫峰ヶ丘の一部が「ゾーン
30」に指定されました(図参
照)。「ゾーン30」内は、通
学児童やエリア内を歩行する
方々の安全確保のため、自動
車の最高速度が時速30キロ以規
制となります。
「ゾーン30」内を通行する際は、
歩行者の安全確保に配慮し、制
限速度を遵守してください。